

文部科学大臣 殿

〔設置者の名称〕 学校法人 大乘淑徳学園

〔代表者の役職〕 理事長 〔代表者の氏名〕 長谷川匡俊

大学等における修学の支援に関する法律第 3 条第 1 項の確認に係る申請書

○申請者に関する情報

| | |
|-------------------------|---|
| 大学等の名称 | 淑徳大学 |
| 大学等の種類 (いずれかに○を付すこと) | <input checked="" type="checkbox"/> (大学)・短期大学・高等専門学校・専門学校 |
| 大学等の所在地 | 千葉県千葉市中央区大巖寺町 200 |
| 学長又は校長の氏名 | 山口 光治 |
| 設置者の名称 | 学校法人 大乘淑徳学園 |
| 設置者の主たる事務所の所在地 | 東京都板橋区前野町 5-5-2 |
| 設置者の代表者の氏名 | 長谷川 匡俊 |
| 申請書を公表する予定のホームページアドレス | (大乘淑徳学園) https://www.daijo.shukutoku.ac.jp/ (淑徳大学) https://www.shukutoku.ac.jp/ |

※ 以下のいずれかの□にレ点 () を付けて下さい。 確認申請

大学等における修学の支援に関する法律施行規則第 5 条第 1 項に基づき確認申請書を提出します。

 更新確認申請書の提出

大学等における修学の支援に関する法律施行規則第 5 条第 3 項に基づき更新確認申請書を提出します。

※ 以下の事項を必ず確認の上、すべての□にレ点 () を付けて下さい。 この申請書 (添付書類を含む。) の記載内容は、事実と相違ありません。 確認を受けた大学等は、大学等における修学の支援に関する法律 (以下「大学等修学支援法」という。) に基づき、基準を満たす学生を減免対象者として認定し、その授業料及び入学金を減免する義務があることを承知しています。 大学等が確認を取り消されたり、確認を辞退した場合も、減免対象者が卒業するまでの間、その授業料等を減免する義務があることを承知しています。

- この申請書に虚偽の記載をするなど、不正な行為をした場合には、確認を取り消されたり、交付された減免費用の返還を命じられる場合があるとともに、減免対象者が卒業するまでの間、自らが費用を負担して、その授業料等を減免する義務があることを承知しています。
- 申請する大学等及びその設置者は、大学等修学支援法第3条第2項第3号及び第4号に該当します。

○各様式の担当者名と連絡先一覧

| 様式番号 | 所属部署・担当者名 | 電話番号 | 電子メールアドレス |
|-------|--------------------------|--------------|--|
| 第1号 | 学園本部事務局 財務部 五位渕 大 | 03-5392-8888 | hq-zaimu @daijo. shukutoku. ac. jp |
| 第2号の1 | 淑徳大学千葉事務部 阿河 伶太 | 043-265-7331 | c-kyoumu@u. shukutoku. ac. jp |
| 第2号の2 | 学園本部事務局 財務部 五位渕 大 | 03-5392-8888 | hq-zaimu @daijo. shukutoku. ac. jp |
| 第2号の3 | 淑徳大学千葉事務部 阿河 伶太 | 043-265-7331 | c-kyoumu@u. shukutoku. ac. jp |
| 第2号の4 | 淑徳大学 大学事務局長室 安田 絵美 | 03-5918-8948 | tk-daigakujimu- prop@daijo. shukutoku. ac. jp |

○添付書類

※ 以下の事項を必ず確認し、必要な書類の□にレ点（）を付けた上で、これらの書類を添付してください。（設置者の法人類型ごとに添付する資料が異なることに注意してください。）

「(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置」関係

- 実務経験のある教員等による授業科目の一覧表《省令で定める単位数の基準数相当分》

「(2)-①学外者である理事の複数配置」関係

- 《一部の設置者のみ》大学等の設置者の理事（役員）名簿

「(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置」関係

- 《一部の設置者のみ》大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織に関する規程とその構成員の名簿

「(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表」関係

- 客観的な指標に基づく成績の分布状況を示す資料

その他

- ☑ 《私立学校のみ》 経営要件を満たすことを示す資料
- ☑ 確認申請を行う年度において設置している学部等の一覧

(添付書類) 経営要件を満たすことを示す資料

| | | | |
|-------|---------------|-----|------|
| 学校コード | F112310102413 | 学校名 | 淑徳大学 |
| 設置者名 | 学校法人 大乘淑徳学園 | | |

I. ①直前3年度の決算の事業活動収支計算書における「経常収支差額」の状況

| | 経常収入(A) | 経常支出(B) | 差額(A)-(B) |
|-----------|-----------------|-----------------|--------------|
| 申請前年度の決算 | 15,532,038,976円 | 15,341,560,452円 | 190,478,524円 |
| 申請2年度前の決算 | 14,706,723,257円 | 14,563,738,033円 | 142,985,224円 |
| 申請3年度前の決算 | 14,509,785,333円 | 14,258,269,832円 | 251,515,501円 |

I. ②直前の決算の貸借対照表における「運用資産-外部負債」の状況

| | 運用資産(C) | 外部負債(D) | 差額(C)-(D) |
|----------|-----------------|--------------|-----------------|
| 申請前年度の決算 | 31,492,373,884円 | 377,617,418円 | 31,114,756,466円 |

II. 申請校の直近3年度の収容定員充足率の状況

| | 収容定員(E) | 在学生等の数(F) | 収容定員充足率(F)/(E) |
|-----------|---------|-----------|----------------|
| 今年度(申請年度) | 5,820人 | 5,479人 | 94% |
| 前年度 | 5,585人 | 5,346人 | 96% |
| 前々年度 | 5,350人 | 5,291人 | 99% |

大学・短期大学・高等専門学校で、II. 申請校の直近3年度の全ての収容定員充足率が8割未満の場合
申請前年度に当該学校を卒業した者について、今年度(申請年度)5月1日時点の状況について

(A)又は(B)のいずれかを記載

・申請校の直近の進学・就職率の状況(A)学校基本統計を利用する場合

| | 卒業者数(G) | 進学者数+就職者数(H) | 進学・就職率(H)/(G) |
|----------|---------|--------------|---------------|
| 申請前年度の状況 | 人 | 人 | % |

・申請校の直近の進学・就職率の状況(B)学校基本統計を利用しない場合

| | 進学希望者+就職希望者(I) | 進学者数+就職者数(J) | 進学・就職率(J)/(I) |
|----------|----------------|--------------|---------------|
| 申請前年度の状況 | 人 | 人 | % |

(I. ②の補足資料)「運用資産」又は「外部負債」として計上した勘定科目一覧

○「運用資産」に計上した勘定科目

| 勘定科目の名称 | 資産の内容 | 申請前年度の決算における金額 |
|---------|-------|----------------|
| | | 円 |
| | | 円 |
| | | 円 |

○「外部負債」に計上した勘定科目

| 勘定科目の名称 | 負債の内容 | 申請前年度の決算における金額 |
|---------|-------|----------------|
| | | 円 |
| | | 円 |
| | | 円 |

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

| | |
|------|-------------|
| 学校名 | 淑徳大学 |
| 設置者名 | 学校法人 大乘淑徳学園 |

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

| 学部名 | 学科名 | 夜間・通信制の場合 | 実務経験のある教員等による授業科目の単位数 | | | | 省令で定める基準単位数 | 配置困難 |
|--------------|--------------------------------|-----------|-----------------------|---------------------|----------|-------|-------------|------|
| | | | 全学 共通 科目 | 学部 等 共通 科目 | 専門 科目 | 合計 | | |
| 総合福祉学部 | 社会福祉学科※3 | 夜・通信 | 0 | | 14 | 14 | 13 単位 | |
| | 教育福祉学科※3 | 夜・通信 | | | 14 | 14 | 13 単位 | |
| | 実践心理学科※3 | 夜・通信 | | | 14 | 14 | 13 単位 | |
| コミュニティ政策学部 | コミュニティ政策学科※3 | 夜・通信 | 0 | | 14 | 14 | 13 単位 | |
| 看護栄養学部 | 看護学科※5 | 夜・通信 | 0 | | 19 | 19 | 13 単位 | |
| | 栄養学科※3 | 夜・通信 | | | 23 | 23 | 13 単位 | |
| 経営学部 | 経営学科 R4 以前入学生 (旧課程) ※1 | 夜・通信 | 0 | 4 | 0 | 4 ※4 | 13 単位 | |
| | 観光経営学科 R4 以前入学生 (旧課程) ※1 | 夜・通信 | | | 10 | 14 ※4 | 13 単位 | |
| | 経営学科 R5 以降入学生 (新課程) ※1 | 夜・通信 | | | 14 | 14 | 13 単位 | |
| | 観光経営学科 R5 以降入学生 (新課程) ※1 | 夜・通信 | | | 14 | 14 | 13 単位 | |
| 教育学部 | こども教育学科※3 | 夜・通信 | 0 | | 17 | 17 | 13 単位 | |
| 地域創生学部 ※2 | 地域創生学科※2 | 夜・通信 | 0 | | 15 | 15 | 13 単位 | |
| 人文学部 | 歴史学科※3 | 夜・通信 | 0 | | 18 | 18 | 13 単位 | |
| | 表現学科※3 | 夜・通 | 0 | | 19 | 19 | 13 単 | |

| | | | | | | | | |
|---|---------|----------|--|---|----|----|-----------|--|
| | | 信 | | | | | 位 | |
| | 人間科学科※2 | 夜・通 信 | | 0 | 18 | 18 | 13 単 位 | |
| <p>(備考)</p> <p>※1 2023 年度より教育課程を改正したため、2026 年度が完成年度である。2022 年度以前入学生用の旧課程と 2023 年度以降入学生用の新課程とを併記している。(詳細については「実務経験のある教員等による授業科目」一覧表へ記載)。</p> <p>※2 2026 年度が完成年度である。</p> <p>※3 2023 年度より教育課程を改正したため、2026 年度が完成年度である。新課程と旧課程で同一科目のため合わせて記載。</p> <p>※4 在籍は 1 学年のみである。</p> <p>※5 看護学科：2021 年度以前の入学生（旧課程）については、実務経験のある教員等による授業科目を修得済み</p> | | | | | | | | |

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

<https://www.shukutoku.ac.jp/albums/abm.php?d=117&f=abm00002865.pdf>

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名

(困難である理由)

該当なし

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

| | |
|------|-------------|
| 学校名 | 淑徳大学 |
| 設置者名 | 学校法人 大乘淑徳学園 |

1. 理事（役員）名簿の公表方法

公表方法：学園ホームページにて公表
<https://www.daijo.shukutoku.ac.jp/accounting/>

2. 学外者である理事の一覧表

| 常勤・非常勤の別 | 前職又は現職 | 任期 | 担当する職務内容 や期待する役割 |
|----------|-----------|---------------------------------|---------------------|
| 非常勤 | 社会福祉法人理事長 | 2025.6.17 ～2029.6 定 時評議員会 | 組織運営体制への チェック機能 |
| 非常勤 | 寺院責任役員執事 | 2025.6.17 ～2029.6 定 時評議員会 | 組織運営体制への チェック機能 |
| (備考) | | | |

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

| | |
|------|-------------|
| 学校名 | 淑徳大学 |
| 設置者名 | 学校法人 大乘淑徳学園 |

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

| | |
|---|--|
| <p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p> | |
| <p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>《授業計画の作成過程》</p> <p>①シラバス作成に関するFD研修会の実施</p> <p>②所管する委員会の長より担当教員へ作成依頼→各教員にて記入要領に基づき作成</p> <p>③作成されたシラバスを記載内容の適正性確認のため第三者がチェックし、修正箇所があれば担当教員にて修正する</p> <p>④教務WEBシステムにより、すべての学生・教職員及び広く一般に公開される</p> <p>《授業計画の作成・公表時期》</p> <p>【総合福祉学部・コミュニティ政策学部・看護栄養学部】</p> <p>作成時期：2月中旬</p> <p>公表時期：3月下旬</p> <p>【教育学部・地域創生学部】</p> <p>作成時期：1月下旬～2月上旬</p> <p>公表時期：3月下旬</p> <p>【経営学部・人文学部】</p> <p>作成時期：1月中旬～2月上旬</p> <p>公表時期：3月下旬</p> | |
| 授業計画書の公表方法 | <p>ポータルサイト「S-Navi」にて公表</p> <p>URL:https://passport-web.soc.shukutoku.ac.jp/uprx/</p> <p>※シラバス照会から参照可能</p> |
| <p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p> | |

| | |
|---|--|
| <p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>シラバスに記載された客観的な評価方法に基づき学修成果を判定し、規定された基準（以下に示す）により、厳格かつ適正に評価し単位を授与している。評価基準は各学生の学修成果に基づき、試験のみでなく学修への取り組み状況や事前事後学習等を評価に取り入れている。成績評価の内容は学修の目標に対する到達度の目安となっており、単位の認定は教員個人の恣意的判断で行われることはない。</p> <p>《成績評価基準》</p> <p>S : 100 点から 90 点</p> <p>A : 89 点から 80 点</p> <p>B : 79 点から 70 点</p> <p>C : 69 点から 60 点</p> <p>D : 59 点以下</p> | |
| <p>3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p> | |
| <p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>《GPA の具体的な内容》</p> <p>成績評価の客観的な指標として GPA 制度を導入している。</p> <p>GPA は授業ごとの成績 (S・A・B・C・D) の評価それぞれに対して 4・3・2・1・0 のグレードポイントを付け、以下の計算式で算出した数値である。この算出方法はホームページ上で広く一般に公表している。</p> <p>◆算出方法</p> <p>[(履修した科目の単位数×グレードポイント) の合計] / [履修した科目の単位数の合計]</p> <p>《適切な実施状況》</p> <p>上記 GPA 算出方法により、学生や保証人が自身で確認できるようにしている。また、担当教員によるフォローアップ指導対象者の基準や成績優秀者表彰及び奨学金制度の選考基準として活用している。</p> | |
| <p>客観的な指標の算出方法の公表方法</p> | <p>https://www.shukutoku.ac.jp/campuslife/support/gpa.html</p> |
| <p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p> | |

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

《卒業の認定に関する方針の具体的内容》

各学科においてディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）を制定し、大学ホームページにて広く一般に公開している。

《卒業の認定に関する方針の適切な実施状況》

卒業要件を次のように定め、卒業判定については教務委員会・教学委員会において審議し、議決された後に教授会へ提案し、教授会の議を経て、卒業を認定し、学長は卒業を認定された者に対して、卒業証書・学位記を授与する。

◆卒業要件

＜総合福祉学部＞

(2022年度以前入学生向け旧教育課程)

社会福祉学科 124単位以上（基礎教育科目 34単位、専門教育科目 80単位、基礎教育科目又は専門教育科目の中から左記 114単位を除いた 10単位を含む）

教育福祉学科 124単位以上（基礎教育科目 30単位、専門教育科目 94単位を含む）

実践心理学科 124単位以上（基礎教育科目 34単位、専門教育科目 80単位、基礎教育科目又は専門教育科目の中から左記 114単位を除いた 10単位を含む）

(2023年度以降入学生向け新教育課程)

社会福祉学科 124単位以上（基礎教育科目 27単位、専門教育科目 97単位を含む）

教育福祉学科 124単位以上（基礎教育科目 27単位、専門教育科目 97単位を含む）

実践心理学科 124単位以上（基礎教育科目 27単位、専門教育科目 97単位を含む）

＜コミュニティ政策学部＞

(2022年度以前入学生向け旧教育課程)

コミュニティ政策学科 124単位以上（基礎教育科目 34単位、専門教育科目 90単位を含む）

(2023年度以降入学生向け新教育課程)

コミュニティ政策学科 124単位以上（基礎教育科目 27単位、専門教育科目 97単位を含む）

＜看護栄養学部＞

看護学科

(2021年度以前入学生向け旧教育課程)

124単位以上（大学共通科目 2単位、学部共通科目及び基礎教育科目の合計 18単位、専門教育科目 34単位、看護専門科目 62単位、看護発展科目 8単位を含む）

(2022年度入学生向け旧教育課程)

124単位以上（大学共通科目 2単位、学部共通科目及び基礎教育科目の合計 19単位、専門基礎科目 29単位、看護専門科目 64単位、専門基礎科目又は看護専門科目の中から左記 93単位を除いた 4単位、看護発展科目 6単位を含む）

(2023年度以降入学生向け教育課程)

124単位以上（基礎教育科目 22単位、専門教育科目 102単位含む）

栄養学科

(2022年度以前入学生向け旧教育課程)

124単位以上（学部共通科目及び基礎教育科目の合計 34単位、専門教育科目 90単位を含む）

(2023年度以降入学生向け新教育課程)

124単位以上（基礎教育科目 27単位、専門教育科目 97単位を含む）

<経営学部>

経営学科

(2022年度以前入学生向け旧教育課程)

124単位以上(基礎教育科目34単位、専門教育科目82単位、基礎教育科目又は専門教育科目の中から左記116単位を除いた8単位を含む)

(2023年度以降入学生向け新教育課程)

124単位以上(基礎教育科目27単位、専門教育科目97単位を含む)

観光経営学科

(2022年度以前入学生向け旧教育課程)

124単位以上(基礎教育科目34単位、専門教育科目82単位、基礎教育科目又は専門教育科目の中から左記116単位を除いた8単位を含む)

(2023年度以降入学生向け新教育課程)

124単位以上(基礎教育科目27単位、専門教育科目97単位を含む)

<教育学部>

こども教育学科

(2022年度以前入学生向け旧教育課程)

124単位以上(基礎教育科目32単位、専門教育科目84単位、基礎教育科目又は専門教育科目の中から左記116単位を除いた8単位を含む)

(2023年度以降入学生向け新教育課程)

124単位以上(基礎教育科目27単位、専門教育科目97単位を含む)

<地域創生学部>

地域創生学科

124単位以上(基礎教育科目36単位、専門教育科目88単位を含む)

<人文学部>

(2022年度以前入学生向け旧教育課程)

表現学科 124単位以上(基礎教育科目28単位、専門教育科目86単位、基礎教育科目又は専門教育科目の中から、上記114単位を除いた10単位を含む)

歴史学科 124単位以上(基礎教育科目28単位、専門教育科目82単位、基礎教育科目又は専門教育科目の中から、上記110単位を除いた14単位を含む)

(2023年度以降入学生向け新教育課程)

表現学科 124単位以上(基礎教育科目27単位、専門教育科目97単位を含む)

歴史学科 124単位以上(基礎教育科目27単位、専門教育科目97単位を含む)

人間科学科 124単位以上(基礎教育科目27単位、専門教育科目91単位、基礎教育科目又は専門教育科目の中から左記118単位を除いた6単位を含む)

| | |
|------------------------------|---|
| <p>卒業の認定に関する 方針の公表方法</p> | <p>大学ホームページで広く一般に公開 【総合福祉学部】 https://www.shukutoku.ac.jp/academics/sougou/#anchor03 【コミュニティ政策学部】 https://www.shukutoku.ac.jp/academics/seisaku/seisaku/#anchor03 【看護栄養学部】 https://www.shukutoku.ac.jp/academics/kangoeiyou/#anchor03 【経営学部】 https://www.shukutoku.ac.jp/academics/keiei/#anchor03 【教育学部】 https://www.shukutoku.ac.jp/academics/kyouiku/#anchor03 【地域創生学部】 https://www.shukutoku.ac.jp/academics/tiiki/#anchr03 【人文学部】 https://www.shukutoku.ac.jp/academics/jinbun/#anchor03</p> |
|------------------------------|---|

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

| | |
|------|------------|
| 学校名 | 淑徳大学 |
| 設置者名 | 学校法人大乘淑徳学園 |

1. 財務諸表等

| 財務諸表等 | 公表方法 |
|--------------|---|
| 貸借対照表 | https://www.daijo.shukutoku.ac.jp/finance/ |
| 収支計算書又は損益計算書 | https://www.daijo.shukutoku.ac.jp/finance/ |
| 財産目録 | https://www.daijo.shukutoku.ac.jp/finance/ |
| 事業報告書 | https://www.daijo.shukutoku.ac.jp/finance/ |
| 監事による監査報告(書) | https://www.daijo.shukutoku.ac.jp/finance/ |

2. 事業計画(任意記載事項)

| | |
|-------------|---------|
| 単年度計画(名称:) | 対象年度:) |
| 公表方法: | |
| 中長期計画(名称:) | 対象年度:) |
| 公表方法: | |

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

| |
|--|
| 公表方法: 大学ホームページで公開 (https://www.shukutoku.ac.jp/university/discloseinfo/nenpou.html) |
|--|

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

| |
|--|
| 公表方法: 大学ホームページで公開 (https://www.shukutoku.ac.jp/university/discloseinfo/hyouka.html) |
|--|

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

| |
|--|
| 学部等名 総合福祉学部 |
| <p>教育研究上の目的 (公表方法：https://www.shukutoku.ac.jp/academics/sougou/#anchor03)</p> <p>(概要) 社会福祉を支えるさまざまな学問分野における基礎的知識と技術を修得したうえで、それらを総合的に理解し、実践的に応用し活用できる能力を身につける。</p> |
| <p>卒業又は修了の認定に関する方針 (公表方法：https://www.shukutoku.ac.jp/academics/sougou/#anchor03)</p> <p>(概要) ≪卒業の認定に関する方針の具体的内容≫ 各学科においてディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）を制定し、大学ホームページにて広く一般に公開している。 ≪卒業の認定に関する方針の適切な実施状況≫ 卒業要件を次のように定め、卒業判定については教務委員会・教学委員会において審議し、議決された後に教授会へ提案し、教授会の議を経て、卒業を認定し、学長は卒業を認定された者に対して、卒業証書・学位記を授与する。 ◆卒業要件 <総合福祉学部> (2022 年度以前入学生向け旧教育課程) 社会福祉学科 124 単位以上（基礎教育科目 34 単位、専門教育科目 80 単位、基礎教育科目又は専門教育科目の中から、左記 114 単位を除いた 10 単位を含む） 教育福祉学科 124 単位以上（基礎教育科目 30 単位、専門教育科目 94 単位を含む） 実践心理学科 124 単位以上（基礎教育科目 34 単位、専門教育科目 80 単位、基礎教育科目又は専門教育科目の中から左記 114 単位を除いた 10 単位を含む） (2023 年度以降入学生向け新教育課程) 社会福祉学科 124 単位以上（基礎教育科目 27 単位、専門教育科目 97 単位を含む） 教育福祉学科 124 単位以上（基礎教育科目 27 単位、専門教育科目 97 単位を含む） 実践心理学科 124 単位以上（基礎教育科目 27 単位、専門教育科目 97 単位を含む）</p> |
| <p>教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法：https://www.shukutoku.ac.jp/academics/sougou/#anchor03)</p> <p>(概要) 社会福祉学科、教育福祉学科、実践心理学科では、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を、「教育課程の編成・教育内容」、「教育方法」及び「教育評価」の 3 つの観点から定める。</p> |
| <p>入学者の受入れに関する方針 (公表方法：https://www.shukutoku.ac.jp/academics/sougou/#anchor03)</p> |

| |
|---|
| <p>(概要)</p> <p>社会福祉学科、教育福祉学科、実践心理学科では、入学者の受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を、「求める学生像」、「入学者選抜の方法」及び「入学前に学習しておくことが期待される学習内容及び学習態度」の3つの観点から定める。</p> |
|---|

| |
|--|
| <p>学部等名 コミュニティ政策学部</p> |
| <p>教育研究上の目的</p> <p>(公表方法：https://www.shukutoku.ac.jp/academics/seisaku/#anchor03)</p> |
| <p>(概要)</p> <p>地域社会におけるコミュニティ形成に関する諸課題を的確に認識し、幅広い視点からの問題分析や課題解決のための方向性を見だし、政策提言や価値創造、地域活動などの社会開発や地域開発の能力を身に付ける。</p> |
| <p>卒業又は修了の認定に関する方針</p> <p>(公表方法：https://www.shukutoku.ac.jp/academics/seisaku/#anchor03)</p> |
| <p>(概要)</p> <p>《卒業の認定に関する方針の具体的内容》</p> <p>各学科においてディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）を制定し、大学ホームページにて広く一般に公開している。</p> <p>《卒業の認定に関する方針の適切な実施状況》</p> <p>卒業要件を次のように定め、卒業判定については教務委員会・教学委員会において審議し、議決された後に教授会へ提案し、教授会の議を経て、卒業を認定し、学長は卒業を認定された者に対して、卒業証書・学位記を授与する。</p> <p>(2022年度以前入学生向け旧教育課程)</p> <p>コミュニティ政策学科 124 単位以上（基礎教育科目 34 単位、専門教育科目 90 単位を含む）</p> <p>(2023年度以降入学生向け新教育課程)</p> <p>コミュニティ政策学科 124 単位以上（基礎教育科目 27 単位、専門教育科目 97 単位を含む）</p> |
| <p>教育課程の編成及び実施に関する方針</p> <p>(公表方法：https://www.shukutoku.ac.jp/academics/seisaku/#anchor03)</p> |
| <p>(概要)</p> <p>コミュニティ政策学科では、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を、「教育課程の編成・教育内容」、「教育方法」及び「教育評価」の3つの観点から定める。</p> |
| <p>入学者の受入れに関する方針</p> <p>(公表方法：https://www.shukutoku.ac.jp/academics/seisaku/#anchor03)</p> |

| |
|---|
| <p>(概要)</p> <p>コミュニティ政策学科では、入学者の受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を、「求める学生像」、「入学者選抜の方法」及び「入学前に学習しておくことが期待される学習内容及び学習態度」の3つの観点から定める。</p> |
|---|

| |
|---|
| <p>学部等名 看護栄養学部</p> |
| <p>教育研究上の目的 (公表方法：https://www.shukutoku.ac.jp/academics/kangoeyou/#anchor03)</p> |
| <p>(概要)</p> <p>人々の健康の保持増進と病む人の生活を支えるために、看護学又は栄養学分野において、専門性の高い知識、技術及び豊かな対人能力を身に付ける。</p> |
| <p>卒業又は修了の認定に関する方針 (公表方法：https://www.shukutoku.ac.jp/academics/kangoeyou/#anchor03)</p> |
| <p>(概要)</p> <p>《卒業の認定に関する方針の具体的内容》 各学科においてディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）を制定し、大学ホームページにて広く一般に公開している。</p> <p>《卒業の認定に関する方針の適切な実施状況》 卒業要件を次のように定め、卒業判定については教務委員会・教学委員会において審議し、議決された後に教授会へ提案し、教授会の議を経て、卒業を認定し、学長は卒業を認定された者に対して、卒業証書・学位記を授与する。</p> <p>看護学科 (2021年度以前入学生向け旧教育課程) 124単位以上（大学共通科目2単位、学部共通科目及び基礎教育科目の合計18単位、専門教育科目34単位、看護専門科目62単位、看護発展科目8単位を含む） (2022年度入学生向け旧教育課程) 124単位以上（大学共通科目2単位、学部共通科目及び基礎教育科目の合計19単位、専門基礎科目29単位、看護専門科目64単位、専門基礎科目又は看護専門科目の中から左記93単位を除いた4単位、看護発展科目6単位を含む） (2023年度以降入学生向け教育課程) 124単位以上（基礎教育科目22単位、専門教育科目102単位含む）</p> <p>栄養学科 (2022年度以前入学生向け旧教育課程) 124単位以上（学部共通科目及び基礎教育科目の合計34単位、専門教育科目90単位を含む） (2023年度以降入学生向け新教育課程) 124単位以上（基礎教育科目27単位、専門教育科目97単位を含む）</p> |
| <p>教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法：https://www.shukutoku.ac.jp/academics/kangoeyou/#anchor03)</p> |

| |
|--|
| <p>(概要)</p> <p>看護学科、栄養学科では、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を、「教育課程の編成・教育内容」、「教育方法」及び「教育評価」の3つの観点から定める。</p> |
| <p>入学者の受入れに関する方針</p> <p>(公表方法：https://www.shukutoku.ac.jp/academics/kangoeiyou/#anchor03)</p> |
| <p>(概要)</p> <p>看護学科、栄養学科では、入学者の受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を、「求める学生像」、「入学者選抜の方法」及び「入学前に学習しておくことが期待される学習内容及び学習態度」の3つの観点から定める。</p> |

| |
|--|
| <p>学部等名 教育学部</p> |
| <p>教育研究上の目的</p> <p>(公表方法：https://www.shukutoku.ac.jp/academics/kyouiku/#anchor03)</p> |
| <p>(概要)</p> <p>子どもの知・徳・体にわたるバランスの取れた成長と支援、子どもの心と身体の健やかな成長や発達と援助に必要な学校教育と児童福祉のあり方について、人間形成、人間発達及び人間援助の観点から考究し、それを実践する能力を身に付ける。</p> |
| <p>卒業又は修了の認定に関する方針</p> <p>(公表方法：https://www.shukutoku.ac.jp/academics/kyouiku/kodomo/#anchor03)</p> |
| <p>(概要)</p> <p>《卒業の認定に関する方針の具体的内容》</p> <p>各学科においてディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）を制定し、大学ホームページにて広く一般に公開している。</p> <p>《卒業の認定に関する方針の適切な実施状況》</p> <p>卒業要件を次のように定め、卒業判定については教務委員会・教学委員会において審議し、議決された後に教授会へ提案し、教授会の議を経て、卒業を認定し、学長は卒業を認定された者に対して、卒業証書・学位記を授与する。</p> <p>＜教育学部＞</p> <p>こども教育学科</p> <p>(2022年度以前入学生向け旧教育課程)</p> <p>124単位以上（基礎教育科目 32単位、専門教育科目 84単位、基礎教育科目又は専門教育科目の中から左記 116単位を除いた 8単位を含む）</p> <p>(2023年度以降入学生向け新教育課程)</p> <p>124単位以上（基礎教育科目 27単位、専門教育科目 97単位を含む）</p> |
| <p>教育課程の編成及び実施に関する方針</p> <p>(公表方法：https://www.shukutoku.ac.jp/academics/kyouiku/#anchor03)</p> |

| |
|--|
| <p>(概要)</p> <p>こども教育学科では、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を、「教育課程の編成・教育内容」、「教育方法」及び「教育評価」の3つの観点から定める。</p> |
| <p>入学者の受入れに関する方針</p> <p>(公表方法：https://www.shukutoku.ac.jp/academics/kyouiku/kodomo/#anchor03)</p> |
| <p>(概要)</p> <p>こども教育学科では、入学者の受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を、「求める学生像」、「入学者選抜の方法」及び「入学前に学習しておくことが期待される学習内容及び学習態度」の3つの観点から定める。</p> |

| |
|--|
| <p>学部等名 地域創生学部</p> |
| <p>教育研究上の目的</p> <p>(公表方法：https://www.shukutoku.ac.jp/academics/tiiki/)</p> |
| <p>(概要)</p> <p>地域の見方や考え方を理解し、実践的かつ体験的な学習活動を通して、地域資源の活用による地域文化の振興や地域産業の発展を担う職業人として必要な資質や能力を育成する。</p> |
| <p>卒業又は修了の認定に関する方針</p> <p>(公表方法：https://www.shukutoku.ac.jp/academics/tiiki/tiiki/#anchor03)</p> |
| <p>(概要)</p> <p>《卒業の認定に関する方針の具体的内容》 各学科においてディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）を制定し、大学ホームページにて広く一般に公開している。</p> <p>《卒業の認定に関する方針の適切な実施状況》 卒業要件を次のように定め、卒業判定については教務委員会・教学委員会において審議し、議決された後に教授会へ提案し、教授会の議を経て、卒業を認定し、学長は卒業を認定された者に対して、卒業証書・学位記を授与する。</p> <p><地域創生学部> 地域創生学科 124 単位以上（基礎教育科目 36 単位、専門教育科目 88 単位を含む）</p> |
| <p>教育課程の編成及び実施に関する方針</p> <p>(公表方法：https://www.shukutoku.ac.jp/academics/tiiki/tiiki/#anchor03)</p> |

| |
|--|
| <p>(概要)</p> <p>地域創生学科では、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を、「教育課程の編成・教育内容」、「教育方法」及び「教育評価」の3つの観点から定める。</p> |
| <p>入学者の受入れに関する方針</p> <p>(公表方法：https://www.shukutoku.ac.jp/academics/tiiki/tiiki/#anchor03)</p> |
| <p>(概要)</p> <p>地域創生学科では、入学者の受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を、「求める学生像」、「入学者選抜の方法」及び「入学前に学習しておくことが期待される学習内容及び学習態度」の3つの観点から定める。</p> |

| |
|--|
| <p>学部等名 経営学部</p> |
| <p>教育研究上の目的</p> <p>(公表方法：https://www.shukutoku.ac.jp/academics/keiei/#anchor03)</p> |
| <p>(概要)</p> <p>企業経営や観光ビジネスに必要な専門知識と技能を座学やフィールドにおける演習・実習を通じて習得し、企業の問題を解決する能力やリーダーシップを発揮できる能力を身に付ける。</p> |
| <p>卒業又は修了の認定に関する方針</p> <p>(公表方法：https://www.shukutoku.ac.jp/academics/keiei/#anchor03)</p> |
| <p>(概要)</p> <p>《卒業の認定に関する方針の具体的内容》 各学科においてディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）を制定し、大学ホームページにて広く一般に公開している。</p> <p>《卒業の認定に関する方針の適切な実施状況》 卒業要件を次のように定め、卒業判定については教務委員会・教学委員会において審議し、議決された後に教授会へ提案し、教授会の議を経て、卒業を認定し、学長は卒業を認定された者に対して、卒業証書・学位記を授与する。</p> <p><経営学部> (2022年度以前入学生向け旧教育課程) 経営学科 124単位以上（基礎教育科目 34単位、専門教育科目 82単位、基礎教育科目又は専門教育科目の中から左記 116単位を除いた 8単位を含む） 観光経営学科 124単位以上（基礎教育科目 34単位、専門教育科目 82単位、基礎教育科目又は専門教育科目の中から左記 116単位を除いた 8単位を含む） (2023年度以降入学生向け新教育課程) 経営学科 124単位以上（基礎教育科目 27単位、専門教育科目 97単位を含む） 観光経営学科 124単位以上（基礎教育科目 27単位、専門教育科目 97単位を含む）</p> |
| <p>教育課程の編成及び実施に関する方針</p> <p>(公表方法：https://www.shukutoku.ac.jp/academics/keiei/#anchor03)</p> |

| |
|--|
| <p>(概要)</p> <p>経営学科、観光経営学科では、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を、「教育課程の編成・教育内容」、「教育方法」及び「教育評価」の3つの観点から定める。</p> |
| <p>入学者の受入れに関する方針</p> <p>(公表方法：https://www.shukutoku.ac.jp/academics/keiei/#anchor03)</p> |
| <p>(概要)</p> <p>経営学科、観光経営学科では、入学者の受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を、「求める学生像」、「入学者選抜の方法」及び「入学前に学習しておくことが期待される学習内容及び学習態度」の3つの観点から定める。</p> |

| |
|---|
| <p>学部等名 人文学部</p> |
| <p>教育研究上の目的</p> <p>(公表方法：https://www.shukutoku.ac.jp/academics/jinbun/#anchor03)</p> |
| <p>(概要)</p> <p>人類が創出した言語による表現と人類が積み重ねてきた歴史を柱とする人間の所産に関する教育研究を通じて、幅広い基礎的な研究を展開することにより、新しい知識を創造するとともに、幅広い視野から物事をとらえ、的確な判断を身に付ける。</p> |
| <p>卒業又は修了の認定に関する方針</p> <p>(公表方法：https://www.shukutoku.ac.jp/academics/jinbun/#anchor03)</p> |
| <p>(概要)</p> <p>《卒業の認定に関する方針の具体的内容》 各学科においてディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）を制定し、大学ホームページにて広く一般に公開している。</p> <p>《卒業の認定に関する方針の適切な実施状況》 卒業要件を次のように定め、卒業判定については教務委員会・教学委員会において審議し、議決された後に教授会へ提案し、教授会の議を経て、卒業を認定し、学長は卒業を認定された者に対して、卒業証書・学位記を授与する。</p> <p>＜人文学部＞ (2022年度以前入学生向け旧教育課程) 表現学科 124単位以上（基礎教育科目 28単位、専門教育科目 86単位、基礎教育科目又は専門教育科目の中から、上記114単位を除いた10単位を含む） 歴史学科 124単位以上（基礎教育科目 28単位、専門教育科目 82単位、基礎教育科目又は専門教育科目の中から、上記110単位を除いた14単位を含む） (2023年度以降入学生向け新教育課程) 表現学科 124単位以上（基礎教育科目 27単位、専門教育科目 97単位を含む） 歴史学科 124単位以上（基礎教育科目 27単位、専門教育科目 97単位を含む） 人間科学科 124単位以上（基礎教育科目 27単位、専門教育科目 91単位、基礎教育科目又は専門教育科目の中から左記118単位を除いた6単位を含む）</p> |
| <p>教育課程の編成及び実施に関する方針</p> |

| |
|---|
| (公表方法： https://www.shukutoku.ac.jp/academics/jinbun/#anchor03) |
| (概要) 歴史学科、表現学科、人間科学科では、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を、「教育課程の編成・教育内容」、「教育方法」及び「教育評価」の3つの観点から定める。 |
| 入学者の受入れに関する方針 (公表方法： https://www.shukutoku.ac.jp/academics/jinbun/#anchor03) |
| (概要) 歴史学科、表現学科、人間科学科では、入学者の受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を、「求める学生像」、「入学者選抜の方法」及び「入学前に学習しておくことが期待される学習内容及び学習態度」の3つの観点から定める。 |

②教育研究上の基本組織に関すること

| |
|---|
| 公表方法：大学ホームページで公開 (https://www.shukutoku.ac.jp/university/discloseinfo/#anchor02) |
|---|

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

| a. 教員数（本務者） | | | | | | | |
|-------------------------------------|--------|---|-----|----|-----|-----------|-----|
| 学部等の組織の名称 | 学長・副学長 | 教授 | 准教授 | 講師 | 助教 | 助手 その他 | 計 |
| — | 4人 | — | | | | | 4人 |
| 総合福祉学部 | — | 33人 | 10人 | 4人 | 3人 | 0人 | 50人 |
| コミュニティ政策学部 | — | 5人 | 3人 | 0人 | 2人 | 0人 | 10人 |
| 看護栄養学部 | — | 14人 | 16人 | 0人 | 10人 | 10人 | 50人 |
| 教育学部 | — | 9人 | 4人 | 0人 | 1人 | 0人 | 14人 |
| 地域創生学部 | — | 6人 | 2人 | 0人 | 4人 | 0人 | 12人 |
| 経営学部 | — | 11人 | 8人 | 0人 | 0人 | 0人 | 19人 |
| 人文学部 | — | 14人 | 8人 | 0人 | 3人 | 0人 | 25人 |
| b. 教員数（兼務者） | | | | | | | |
| 学長・副学長 | | 学長・副学長以外の教員 | | | | 計 | |
| 0人 | | 300人 | | | | 300人 | |
| 各教員の有する学位及び業績 (教員データベース等) | | 公表方法： https://gyoseki.ccb.shukutoku.ac.jp/stuhp/KgApp/ | | | | | |
| c. F D（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項） | | | | | | | |
| | | | | | | | |

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

| a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等 | | | | | | | | |
|---|-------------|-------------|--------|-------------|-------------|--------|-----------|-----------|
| 学部等名 | 入学定員 (a) | 入学者数 (b) | b/a | 収容定員 (c) | 在学生数 (d) | d/c | 編入学 定員 | 編入学 者数 |
| 総合福祉学部 | 450人 | 418人 | 92.9% | 1,800人 | 1,658人 | 92.1% | 欠員の範囲 | 1人 |
| コミュニティ 政策学部 | 95人 | 94人 | 99.0% | 380人 | 351人 | 92.4% | 欠員の範囲 | |
| 看護栄養学部 | 180人 | 194人 | 107.8% | 720人 | 756人 | 105.0% | — | — |
| 教育学部 | 150人 | 110人 | 73.3% | 600人 | 421人 | 70.2% | 欠員の範囲 | 人 |
| 地域創生学部 | 95人 | 56人 | 59.0% | 380人 | 239人 | 62.9% | 欠員の範囲 | 人 |
| 経営学部 | 240人 | 280人 | 116.7% | 960人 | 1,049人 | 109.3% | 欠員の範囲 | 人 |
| 人文学部 | 245人 | 254人 | 103.7% | 980人 | 1,005人 | 102.6% | 欠員の範囲 | 人 |
| 合計 | 1,455人 | 1,406人 | 96.6% | 5,820人 | 5,479人 | 94.1% | —人 | 1人 |
| (備考) 経営学部 令和5年度から定員増40名(入学定員110名→150名) 人文学部 令和5年度から人間科学科開設(入学定員100名) 地域創生学部 令和5年度から開設(入学定員95名) | | | | | | | | |

| b. 卒業生数・修了者数、進学者数、就職者数 | | | | |
|---|------------------|---------------|-------------------|---------------|
| 学部等名 | 卒業生数・修了者数 | 進学者数 | 就職者数 (自営業を含む。) | その他 |
| 総合福祉学部 | 410人 (100%) | 17人 (4.1%) | 364人 (88.8%) | 29人 (7.1%) |
| コミュニティ 政策学部 | 86人 (100%) | 0人 (0%) | 79人 (91.9%) | 7人 (8.1%) |
| 看護栄養学部 (※1) | 176人 (100%) | 1人 (0.6%) | 171人 (97.2%) | 4人 (2.3%) |
| 教育学部 | 136人 (100%) | 1人 (0.7%) | 130人 (95.6%) | 5人 (3.7%) |
| 地域創生学部 (※2) | —人 (100%) | —人 (%) | —人 (%) | —人 (%) |
| 経営学部 | 167人 (100%) | 0人 (0%) | 151人 (90.4%) | 16人 (9.6%) |
| 人文学部 | 142人 (100%) | 0人 (0%) | 130人 (91.5%) | 12人 (8.5%) |
| 合計 | 1,117人 (100%) | 19人 (1.7%) | 1,025人 (91.8%) | 73人 (6.5%) |
| (主な進学先・就職先) (任意記載事項) | | | | |
| (備考) (※1) 人数の割合について、小数点第2位を四捨五入した計算により合計100.1%となっている。 (※2) 令和5年度開設のため対象者なし。 | | | | |

| c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項） | | | | | |
|--|-------------|--------------------|-----------|-----------|-----------|
| 学部等名 | 入学者数 | 修業年限期間内 卒業・修了者数 | 留年者数 | 中途退学者数 | その他 |
| | 人 (100%) | 人 (%) | 人 (%) | 人 (%) | 人 (%) |
| | 人 (100%) | 人 (%) | 人 (%) | 人 (%) | 人 (%) |
| 合計 | 人 (100%) | 人 (%) | 人 (%) | 人 (%) | 人 (%) |
| (備考) | | | | | |

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

| |
|--|
| <p>(概要)</p> <p>≪授業計画の作成過程≫</p> <p>①シラバス作成に関するFD研修会の実施</p> <p>②所管する委員会の長より担当教員へ作成依頼→各教員にて記入要領に基づき作成</p> <p>③作成されたシラバスを記載内容の適正性確認のため第三者がチェックし、修正箇所があれば担当教員にて修正する</p> <p>④教務WEBシステムにより、すべての学生・教職員及び広く一般に公開される</p> <p>≪授業計画の作成・公表時期≫</p> <p>【総合福祉学部・コミュニティ政策学部】</p> <p>作成時期：2月中旬 公表時期：3月下旬</p> <p>【看護栄養学部】</p> <p>作成時期：1月下旬～2月上旬 公表時期：3月下旬</p> <p>【教育学部・地域創生学部】</p> <p>作成時期：1月下旬～2月上旬 公表時期：3月下旬</p> <p>【経営学部・人文学部】</p> <p>作成時期：2月上旬～2月中旬 公表時期：3月下旬</p> |
|--|

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

| |
|--|
| <p>(概要)</p> <p>シラバスに記載された客観的な評価方法に基づき学修成果を判定し、規定された基準（以下に示す）により、厳格かつ適正に評価し単位を授与している。評価基準は各学生の学修成果に基づき、試験のみでなく学修への取り組み状況や事前事後学習等を評価に取り入れている。成績評価の内容は学修の目標に対する到達度の目安となっており、単位の認定は教員個人の恣意的判断で行われることはない。</p> <p>≪成績評価基準≫</p> <p>S：100点から90点 A：89点から80点</p> |
|--|

B : 79 点から 70 点
 C : 69 点から 60 点
 D : 59 点以下

《GPA の具体的な内容》

成績評価の客観的な指標として GPA 制度を導入している。

GPA は授業ごとの成績 (S・A・B・C・D) の評価それぞれに対して 4・3・2・1・0 のグレードポイントを付け、以下の計算式で算出した数値である。この算出方法はホームページ上で広く一般に公表している。

◆算出方法

[(履修した科目の単位数×グレードポイント) の合計] / [履修した科目の単位数の合計]

《適切な実施状況》

上記 GPA 算出方法により、学生や保証人が自身で確認できるようにしている。また、担当教員によるフォローアップ指導対象者の基準や成績優秀者表彰及び奨学金制度の選考基準として活用している。

| 学部名 | 学科名 | 卒業又は修了に必要な単位数 | G P A制度の採用 (任意記載事項) | 履修単位の登録上限 (任意記載事項) |
|----------------------------|------------|---------------|------------------------|-----------------------|
| 総合福祉学部 | 社会福祉学科 | 124 単位 | 有・無 | 単位 |
| | 教育福祉学科 | 124 単位 | 有・無 | 単位 |
| | 実践心理学科 | 124 単位 | 有・無 | 単位 |
| コミュニティ政策学部 | コミュニティ政策学科 | 124 単位 | 有・無 | 単位 |
| 看護栄養学部 | 看護学科 | 124 単位 | 有・無 | 単位 |
| | 栄養学科 | 124 単位 | 有・無 | 単位 |
| 教育学部 | こども教育学科 | 124 単位 | 有・無 | 単位 |
| 地域創生学部 | 地域創生学科 | 124 単位 | 有・無 | 単位 |
| 経営学部 | 経営学科 | 124 単位 | 有・無 | 単位 |
| | 観光経営学科 | 124 単位 | 有・無 | 単位 |
| 人文学部 | 歴史学科 | 124 単位 | 有・無 | 単位 |
| | 表現学科 | 124 単位 | 有・無 | 単位 |
| | 人間科学科 | 124 単位 | 有・無 | 単位 |
| G P Aの活用状況 (任意記載事項) | | 公表方法 : | | |
| 学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項) | | 公表方法 : | | |

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法 : <https://www.shukutoku.ac.jp/university/discloseinfo/#anchor07>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

| 学部名 | 学科名 | 授業料 (年間) | 入学金 | その他 | 備考 (任意記載事項) |
|--------------------|--------------------|-------------|-----------|-----------|----------------------------|
| 総合福祉 学部 | 社会福祉 学科 | 800,000 円 | 200,000 円 | 400,000 円 | 施設維持費 |
| | 教育福祉 学科 | 800,000 円 | 200,000 円 | 400,000 円 | 施設維持費 |
| | 実践心理 学科 | 800,000 円 | 200,000 円 | 400,000 円 | 施設維持費 |
| コミュニ ティ政策 学部 | コミュニ ティ政策 学科 | 800,000 円 | 200,000 円 | 400,000 円 | 施設維持費 |
| 看護栄養 学部 | 看護学科 | 1,050,000 円 | 200,000 円 | 600,000 円 | 施設維持費 実験実習費 ※令和2年度入学生から |
| | 栄養学科 | 800,000 円 | 200,000 円 | 550,000 円 | 施設維持費 実験実習費 |
| 教育学部 地域創生 学部 | こども教 育学科 | 800,000 円 | 200,000 円 | 400,000 円 | 施設維持費 |
| | 地域創生 学科 | 800,000 円 | 200,000 円 | 400,000 円 | 施設維持費 |
| 経営学部 | 経営学科 | 800,000 円 | 200,000 円 | 400,000 円 | 施設維持費 |
| | 観光経営 学科 | 800,000 円 | 200,000 円 | 400,000 円 | 施設維持費 |
| 人文学部 | 歴史学科 | 800,000 円 | 200,000 円 | 400,000 円 | 施設維持費 ※令和5年度入学生から |
| | | 800,000 円 | 200,000 円 | 300,000 円 | 施設維持費 ※令和2年度入学生から |
| | 表現学科 | 800,000 円 | 200,000 円 | 400,000 円 | 施設維持費 ※令和5年度入学生から |
| | | 800,000 円 | 200,000 円 | 300,000 円 | 施設維持費 ※令和2年度入学生から |
| | 人間科学 科 | 800,000 円 | 200,000 円 | 400,000 円 | 施設維持費 |

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組

| |
|--|
| <p>(概要)</p> <p><奨学金> 本学では、独自の奨学金制度や、様々な支援団体の奨学金制度を利用することができる。</p> <p><病院奨学金> 本学看護学科生及び看護学科入学希望者を対象に、各病院が独自に金額や条件等を定め、病院独自の選考基準に基づき貸与する奨学金もある。多数の病院で奨学金を設けており、キャリア支援室で資料の閲覧、相談ができる。</p> <p><アドバイザー制度> 学生一人ひとりを対象に、親身になって効果的な学習指導が行えるよう、教員が一人ひとり</p> |
|--|

の担当アドバイザーとなり、きめ細かく個人指導に当たる制度を取り入れている。アドバイザーはGPAや既に取得した科目単位数などの成績の状況に基づいて、履修登録や、各種資格の取得など学習を進めるにあたっての指導や相談を行う。

<若樹寮(女子寮)>

学生寮『若樹寮』では、各都道府県からの女子学生約50名が生活を共にし、学業に励んでいる。千葉キャンパスの最寄り駅でもあるJR蘇我駅より徒歩3分程の場所で、大学への通学、都心へのアクセスにも優れた位置にある。

寮室は全部屋個室で、総合福祉学部、コミュニティ政策学部、看護栄養学部の1・2年生が生活を共にしている。若樹寮の共用部には共同浴場、食堂、交流コーナー、談話コーナーが備わり、寮室には、机、椅子、ベッド、エアコン、シャワー室等が備わっている。

若樹寮は寮生によって運営され、寮生活や寮則についての取り決めを行う「寮会」が月一回行われる。

若樹寮は、セキュリティを重視した建物になっている。建物と寮室フロア内への入口には2重のセキュリティ扉が設けられ、カードキーによるオートロックシステムになっている。また、各所に防犯カメラが設置され、防犯にも最大限の配慮をしている。

<高等教育の修学支援新制度(給付型奨学金)の申込者・採用候補者決定者について>

①申し込みをしている方

高等教育の修学支援新制度の申込をしている方は、入学手続書類に同封されている入学手続猶予願に「日本学生支援機構給付奨学金」申込の「受付番号」ほか、必要事項を記入し、手続き時は入学金のみを納付する。ただし、不採用になった方は、分納または全納にて残りの金額を納付する。決定した方は、大学等奨学生採用候補者決定通知【進学先提出用】の写しを提出する。

②採用候補者に決定している方

高等教育の修学支援新制度の採用候補者に決定している方は、大学等奨学生採用候補者決定通知【進学先提出用】の写しを提出し、手続き時は入学金のみを納付する。

b. 進路選択に係る支援に関する取組

(概要)

○千葉キャンパス(総合福祉学部・コミュニティ政策学部)

ガイダンスや就職支援講座などを実施し、最新の就職活動環境の情報提供や、具体的な準備方法を伝える。また、キャリアコンサルタントによる就職活動に対する個別アドバイスや個人面接の練習などを行い、きめ細かな指導を実施する。

○千葉第二キャンパス(看護栄養学部)

「学修支援」、「国家試験対策」、「就職支援」を連携させた支援体制を組み、教員とキャリア支援室職員が協働で、学生個々の特性をみながら相談・指導を行うとともに、多様な支援プログラムの企画・実施をしている。また、キャリア支援室では就職に関する求人情報や先輩の活動記録など就職活動に役立つさまざまな情報の提供やアドバイスを行っている。

○埼玉キャンパス(経営学部・教育学部・地域創生学部)

支援室には、キャリアカウンセラーが所属しており、3年生の就職活動が始まる前の5~6月の時期に、全学生に対して個別面談を行っている。そこからセミナーや個別相談を繰り返して、それぞれの学生のキャラクターを考慮しながらじっくりと話を聴き、希望に合った正規雇用の就職が決まるまで就職活動を支援している。

○東京キャンパス(経営学部・人文学部)

教職員との距離が近く、少人数ならではのきめ細かいサポートで、一人ひとり希望に寄り添った個別支援・サポートを、キャリア支援室をはじめ大学全体で行っている。

c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組

(概要)

各キャンパスにおいて、学生の皆さんが楽しく快適で自分らしい学生生活を過ごすために、カウンセラーが悩みや不安などを解決するための相談やアドバイスを行っている。誰もが学生生活の中で出会う悩みや問題について、一緒に考え、解決へのお手伝いをしている。

<相談の内容例>

- ・不安がありカウンセリングを受けたい
- ・サークル活動や学生生活などについて話したい
- ・アパートでの1人暮らし、家庭での問題について相談したい
- ・友人問題について悩んでいる
- ・学費の納入についての悩みがある
- ・性格・情緒面での悩みがある
- ・人生について、将来について話し合いたい
- ・先生やカウンセラーと話をしてみたい
- ・学業面のことで相談したい

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：大学ホームページで公開

(<https://www.shukutoku.ac.jp/university/discloseinfo/>)

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

| | |
|-------------------|---------------|
| 学校コード (13桁) | F112310102413 |
| 学校名 (〇〇大学 等) | 淑徳大学 |
| 設置者名 (学校法人〇〇学園 等) | 学校法人大乗淑徳学園 |

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

| | | 前半期 | 後半期 | 年間 |
|---|------------|----------------|----------------|----------------|
| 支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生（内数） ※家計急変による者を除く。 | | 1,164人（ 680 ）人 | 1,175人（ 689 ）人 | 1,243人（ 745 ）人 |
| 内 訳 | 第Ⅰ区分 | 331人 | 322人 | |
| | （うち多子世帯） | （ 81人） | （ 60人） | |
| | 第Ⅱ区分 | 188人 | 180人 | |
| | （うち多子世帯） | （ 28人） | （ 26人） | |
| | 第Ⅲ区分 | 109人 | 99人 | |
| | （うち多子世帯） | （ 35人） | （ 29人） | |
| | 第Ⅳ区分（理工農） | 0人 | 0人 | |
| | 第Ⅳ区分（多子世帯） | 130人 | 138人 | |
| | 区分外（多子世帯） | 406人 | 436人 | |
| 家計急変による 支援対象者（年間） | | | | 一人（ - ）人 |
| 合計（年間） | | | | 1,252人（ 746 ）人 |
| (備考) | | | | |

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

| | |
|----|----|
| 年間 | 0人 |
|----|----|

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

| | 右以外の大学等 | 短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。） | |
|---|---------|---|-----|
| | | 年間 | 前半期 |
| 修業年限で卒業又は修了できないことが確定 | — | 人 | 人 |
| 修得単位数が「廃止」の基準に該当 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当） | 22人 | 人 | 人 |
| 出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況 | 17人 | 人 | 人 |
| 「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。 | 22人 | 人 | 人 |
| 計 | 59人 | 人 | 人 |
| (備考) | | | |

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

| 右以外の大学等 | | 短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。） | |
|---------|---|---|-----|
| 年間 | — | 前半期 | 後半期 |
| | | 人 | 人 |

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

| | |
|---------|----|
| 退学 | 0人 |
| 3月以上の停学 | 0人 |
| 年間計 | 0人 |
| (備考) | |

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

| | |
|---------|----|
| 3月未満の停学 | 0人 |
| 訓告 | 0人 |
| 年間計 | 0人 |
| (備考) | |

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

| | 右以外の大学等 | 短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。） | |
|-------------|---------|--|-----|
| | | 年間 | 前半期 |
| GPA等が下位4分の1 | 13人 | 人 | 人 |

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

| | 右以外の大学等 | 短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。） | |
|---------------------------|---------|--|-----|
| | | 年間 | 前半期 |
| 修得単位数が「警告」の基準に該当 | — | 人 | 人 |
| GPA等が下位4分の1 | 159人 | 人 | 人 |
| 出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況 | 58人 | 人 | 人 |
| 計 | 187人 | 人 | 人 |
| (備考) | | | |

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。